

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
9月18日（金）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第34回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第34回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年9月18日（金）16：45～17：00
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：とくしまアラートの解除について

■ 保健福祉部から報告

- 本県の感染状況について（資料1）

■ 危機管理環境部から報告

- とくしまアラートの解除について（資料2）
- イベントの開催制限について（資料3）
- 新型コロナウイルス感染症対策に係る条例について（資料4）

■ 知事から次のとおり指示

明日からは4連休が始まり、人の往来が増加することが予測されることから、決して気を緩めることなく、感染防止に取り組む必要があります。そこで私の方から3点指示をいたします。

- とくしまアラートの解除について
 - ・ 本日の時点で直近一週間での新規感染者数が1人であり、「感染観察・強化」さらには「感染観察・注意」の発動基準を下回っていることから、専門家の意見も踏まえ、本日18時をもって「とくしまアラート」を解除する。
- 県民や事業者の皆様へのお願いについて
 - ・ 「3密の回避」「マスク着用」「咳エチケット」「手洗い手指消毒」「大声を出さない」といった、基本的な感染対策を引き続き実施いただきたい。
 - ・ 特に、
「友人、仲間や家族内でも感染対策を徹底し、家庭内にウイルスを持ち込まないこと」
「高齢者と同居する家族、高齢者にサービスを提供する方々は対策を徹底すること」をお願いしたい。
 - ・ また、併せて、
「人が集まる場所や飛沫感染のリスクが高い場所、職場、飲食の場での感染予防の徹底」
「発熱、体調が悪いときは、出勤をはじめ行動を控えること」など、もう一度、気を引き締めて感染対策をお願いしたい。
 - ・ イベントの開催制限の緩和については、明日（9月19日）から「人数制限が変更」されることとなるが、「施設の収容人数が1万人を超えているかどうか」や「大声での歓声や声援の有無」により人数制限が異なるので、イベントの主催者等へ周知徹底すること。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための条例案について
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症対策」の「新たな条例案」の骨子について、本日18時より、パブリックコメントを実施する。
 - ・ この条例案について、県民の皆様からのご意見をしっかりと伺うためにも、それぞれの部局において、県民、事業者、業界団体の皆様に対し、条例案の内容について、周知徹底をそれぞれ行うこと。

以 上

※資料については「安心とくしまホームページ」へ掲載いたします。